

# 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募 応募要項

一般財団法人 中辻創智社

2019年5月改訂

## 1. 助成対象

- ・ 社会的意義あるいは学術的意義は大きいが公的資金を得難い分野内容の会議開催費用
- ・ 学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが、大学院生等若手研究者の参加費用の助成など、公的資金を補完する費用
- ・ 月1度開催などの定期的な勉強会やセミナー等について「クラスター単位での申請」を受け付けます。

これらを助成の対象とし、会議開催費の助成公募を行います。

## 2. 助成金額及び助成件数

- ・ 助成金額：50万円、もしくは50万円を上限として助成を要望する額
- ・ 助成件数：各年度10件程度

## 3. 募集及び選考

随時募集を受け付けます。開催まで1年未満の会議について、開催予定日の2ヶ月前までにご申請ください。

選考結果の通知は申請受け付け後、1ヶ月以内に申請担当者へ電子メールで行います。

## 4. クラスター単位での申請

多くの会議開催費は単一のシンポジウムや勉強会への集中的な助成であり、数カ月以上に渡り定期的開催される勉強会やセミナーは現状では支援が手薄なため、クラスター単位での申請も助成対象とします。

- ・ 4カ月を1クラスターとして全体的なテーマや目的を設定し、「xxxxの勉強会シリーズ」「xxxxのセミナーシリーズ」として申請してください

い。

- 1 クラスターの期間内で、助成金を複数回に分けて使用可能です。
- クラスター単位での申請では、同一の申請者・勉強会から年3回までの申請を受け付けます。また、申請総額の上限は年間50万円以内とします。
- 1年間に複数回の申請を行う場合は、申請ごとに採択・不採択を決定します。継続して採択されない場合も有り得る点にご注意ください。
- 助成対象は通常の会議開催費助成と同様です。社会的・学術的意義は大きい公的資金を得難い分野内容、大学院生や若手研究者の支援に繋がる内容が対象となります。
- 申請書はクラスター申請専用のフォーマットをホームページからダウンロードしご使用ください。
- 申請書は次クラスター初回の2ヶ月前までにご提出ください。
- 報告書はクラスター終了後2ヶ月以内にご提出ください。報告書フォーマット (A) (B) は通常の会議開催費と同様です。
- 採択後の送金方法や領収書の取り扱い、その他留意点は通常の会議開催費と同様です。

## 5. 申請手続き

会議開催費助成申請書を当財団ホームページからダウンロードし申請情報をご記入ください (<http://nakatsuji-ff.org/offering/>)。

作成した申請書の PDF ファイル名を「会議開催費助成申請書 (申請者名)」とし、下記メールアドレスへ添付書類としてお送り下さい。

クラスター単位での申請は、クラスター専用の申請書をご使用ください。

メールアドレス : [info@nakatsuji-ff.org](mailto:info@nakatsuji-ff.org)

申請書受け付けの連絡は、申請担当者あてに電子メールで行います。

## 6. 採択後の送金方法

(A) 申請担当者もしくは主催責任者を指名した寄付金または助成金などとして大学等の研究機関へ送金します。

(B) 会議実行委員会名義の口座へ送金します (個人名義の口座は不可とし

ます)。

## 7. 報告書の提出

### (A) 大学等の研究機関へ送金した場合

当該機関の会計システムより支出項目リストをプリントアウトし、所定の収支報告書に添付してご提出ください。

### (B) 会議実行委員会名義の口座へ送金した場合

- ・ 所定の収支報告書へ主催責任者もしくは会計責任者の署名押印を受けたものをご提出ください。
- ・ 領収書、計算書、収支帳簿の提出は不要ですが、必ず保管してください。当財団から照会する事があります。  
ただし、1点の支払いが5万円以上のものについては領収書原本のご提出をお願いします。
- ・ 会議プログラムもしくは会議ホームページの URL をご提出ください。

(A)(B)ともに会議終了後2ヶ月以内に必要書類を下記までご提出ください。

郵送先：〒604-0802

京都府京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町 92 番地

シンフォニー御所堺町御門前 502 号

一般財団法人 中辻創智社

## 8. その他の留意点

- ・ 助成を行った会議について、会議名や主催者等の概要を当財団ホームページにて公開いたします。
- ・ 故意の不適正な使用が判明した場合は全額の返還請求を行います。また同団体については、当財団助成事業への以後の申請を禁止します。